



税金は社会を動かすエネルギーです

お忘れなく 市県民税申告相談日

受付時間 地区公民館 9:00~15:00
中央公民館 9:00~16:00

とき	ところ	受付区域(行政区域町内別)
22 (木)	一井田公民館	下村、町、館、高村、小坪川原、四羽出、中台
23 (金)		本宮、杉沢、下川原、比内前田、大子内
24 (土)	十二所公民館	曲田、大滝全区、軽井沢全区
26 (月)		道目木、沢尻、上新町、上町、中町、下町、猿間
27 (火)		別所、浦山、平内、葛原
28 (水)	上川公民館	中山、沢山、羽立、金谷、池内、餌釣、萩野台全区
31 (木)	中央公民館	地区公民館の対象のかたで、まだ申告がお済みでないかた
2 (金)		御成町1丁目1~4区、御成町2丁目、御成町3丁目、御成町市営住宅、雇用促進住宅、たつみ町、緑ヶ丘、中道、栄町、清水町、東成町
5 (月)		昭和町、神明町、南神明町、東新、田町、南たつみ町、根下戸、舟場、小館花、南ヶ丘、天神緑町、天神町
6 (火)		大正町、御坂、新富町、寺町、大町全区、常盤木町、仲見世、中道1区、長倉町、愛宕町、古川町、大下町、鉄砲場、曙町
7 (水)		末広町、弁天町、旭ヶ丘、川原町、新町、中町、馬喰町、御成町4丁目・5丁目、通町、独鈷町、新地、南町
8 (木)		桂城、金坂、赤館、部垂町、根下戸新町、桜町、相染町、向町、一心町、谷地町、泉町
9 (金)		美園町、北神明町、住吉町、小館町、片山全区、片山アパート、餅田団地、片山町3丁目
12 (月)		中神明町、豊町、東有浦町、城西町、東町、清水南町、柄沢、東台1丁目、有浦1丁目、アパート1号~3号
13 (火)		東台2丁目~7丁目、字東台、田代町全区、有浦2丁目~6丁目、水門町、清水町住宅
14 (水)		中央公民館の対象区域のかたで、まだ申告がお済みでないかた
15 (木)		まだ申告のお済みでないかた

指定日に都合のつかないかたは、同じ会場の別の日か中央公民館での申告相談日をご利用ください。

問 税務課市民税係 ☎49-3111(線232・233・216)

交通災害共済・不慮の災害共済へ

ご加入ください

対象

大館市に住民登録のあるかた

共済加入期間

4月1日~14年3月31日

※年度途中から加入の場合は、加入手続き日の翌日から14年3月31日までになります。

共済の種類と掛け金

○交通災害共済(掛け金400円)

次のかたは、市が交通災害共済の掛け金を負担し加入の手続きをしますので、申し込みは不要です。

- ・大正15年4月1日以前に生まれたかた
- ・平成13年4月1日現在、生活保護を受給中のかた

○不慮の災害共済(掛け金600円)

申し込み方法

広報と一緒に配布されている申込書に記入して、市役所生活環境課または各出張所で手続きしてください。

※詳しくは一緒に配布されていますチラシをご覧ください。

問 生活環境課 ☎49-3111(内線247)



固定資産課税台帳をご確認ください

固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項は、固定資産税の課税の基礎となります。

とき 3月1日~21日 9:00~17:00

ところ 市役所税務課固定資産税係

縦覧できるかた

資産の所有者及び納税管理人、または所有者の縦覧同意書(税務課にあります)がある代理人

※縦覧者本人の印鑑または運転免許証など、本人と確認できるものを持参してください。

固定資産の価格に不服がある場合

3月1日から納税通知書の交付を受けた日から30日間、文書で固定資産評価審査委員会へ審査を申し出ることができます。ただし、登録された価格が平成12年度の価格に据え置かれた場合は、申し出をすることはできません。

問 税務課 ☎49-3111(内線231)

譲渡所得のあるかたへ

譲渡所得の申告は平成12年分から『自書申告』となりました。このため昨年、土地・建物等の譲渡所得があったかたへの指定日の通知はありません。2月16日から3月15日までの間に譲渡所得の内訳書(計算明細書)と確定申告書(分離課税用)を作成して申告して下さるようお願いいたします。

自分で書いて申告 = 自書申告

広報1月16日号7ページの「譲渡所得の申告相談は税務署で指定された日に行ってください」の記載は誤りでした。訂正しておわびします。

問 大館税務署個人課税第1部門 ☎42-1836